

日野本町地区公共施設再編基本計画（素案） に関する市民説明会

2026年2月5日（木）18:30～20:00 | 中央福祉センター 集会室
2月7日（土）10:00～11:30 | 中央福祉センター 集会室

目次構成

第1章 はじめに

1. 公共施設再編事業の趣旨
2. 日野本町地区公共施設再編基本計画の目的
3. 日野本町地区公共施設再編基本計画の背景と位置付け

第2章 再編計画の考え方

1. 再編対象施設
2. 再編計画の基本的な考え方
3. サービス提供の考え方とコンセプト
4. 再編計画の概要

第3章 複合公共施設の施設計画

1. 対象地の現況
2. 施設計画の考え方
3. 複合施設の建築計画

第4章 管理運営計画

1. 管理運営の基本方針
2. 管理運営体制

第5章 事業手法

1. 事業手法の基本的な考え方
2. 想定する事業手法

第6章 概算事業費

第7章 今後の予定

第1章 はじめに

1. 公共施設再編事業の趣旨

日野市の抱える課題

- 公共施設における老朽化の進行
- 今後の利用需要の変化
- 迫りくる維持管理の限界



公共施設が集積する特定の地域については、施設総量を縮減しつつも公共サービスは充実させる「**縮充**」の発想を取り入れながら、施設の複合化・多機能化・共用化等による再編に向けた検討を行い、公共施設を未来の市民への負担として残すのではなく、**地域の魅力につながる新しい施設に生まれ変わらせる**ことを目指す。

第1章 はじめに

2. 日野本町地区公共施設再編基本計画の目的

日野本町地区の取り組みを、日野市の**公共施設再編のパイロットプロジェクトと位置付け**、公共施設の再編検討に取り組むこととした。



令和6年度に策定した「日野本町地区公共施設再編基本構想」に基づき、引き続き多様な**市民意見等を反映しながら、再編事業の実現に向けた基本的事項を取りまとめた「日野本町地区公共施設再編基本計画」**を策定する。

第1章 はじめに

3. 日野本町地区公共施設再編基本計画の背景と位置付け

平成元年
平成5年

● 中央公民館等の建替え等を求める請願（採択）



平成17年

● 「中央公民館等建替調査事業に関する施設等の基本構想・基本計画」策定



平成31年

● 「日野市公共施設等総合管理計画モデル地区検討報告書（地域別モデルプラン案）」作成

⇒平成元年及び平成5年に提出された請願がともに採択されたこと等を受けて、市として中央公民館等の建替え等について検討を行ってきましたが、当時は具体的な進展を図ることができませんでした。

第1章 はじめに

3. 日野本町地区公共施設再編基本計画の背景と位置付け

令和5年
3月

● 「日野市公共施設等総合管理計画」改訂

⇒再編事業の必要性等を明確化

● 「日野市公共施設再編モデル基礎検討資料」作成

⇒再編事業の優先順位等を検討（日野本町地区を最優先と評価）

令和6年
3月

● 「日野本町周辺地区公共施設複合化・多機能化検討業務報告書」作成

⇒日野本町地区公共施設再編に向けた初期検討

令和7年
3月

● 「日野本町地区公共施設再編基本構想」策定

⇒日野本町地区公共施設再編に向けたサービス提供のあり方等を市民参画で検討

令和8年
3月

● 『日野本町地区公共施設再編基本計画』策定（予定）

⇒日野本町地区公共施設再編に向けた建築計画のあり方等を市民参画で検討

第2章 再編計画の考え方

1. 再編対象施設

集約拠点 I

敷地A	中央公民館 中央福祉センター ひの児童館
敷地B	日野図書館
敷地C	日野宿交流館

集約拠点 II

敷地D	日野第一小学校
敷地E-1	生活・保健センター
敷地E-2	旧・休日準夜診療所



第2章 再編計画の考え方

2. 再編計画の基本的な考え方

(1) 「縮充」の実現

- ・「縮」：コンパクトな施設づくり
- ・「充」：サービスの向上
- ・行政のマネジメント改善：無駄の削減と運用の効率化

(2) だれもが使いやすい施設

- ・ユニバーサルデザインやインクルーシブデザインの考え方に基づいた検討

(3) 必要な機能を備えた、質の高い建築

- ・災害対策や環境配慮、周辺環境との調和について検討

(4) 円滑な事業の実施

- ・事業用地はすべて市有地として現状の法規制に従うとともに、民間活力の活用を検討

第2章 再編計画の考え方

4. 再編計画の概要

		整備・活用の方向性
集約拠点Ⅰ	中央公民館 中央福祉センター ひの児童館 日野図書館 日野宿交流館	・ 複合公共施設として改築（建替え）
集約拠点Ⅱ	日野第一小学校	・ 単独での改築（建替え）
	生活・保健センター 旧・休日準夜診療所	・ 建物を維持管理 （当面、改築はしない）

※旧・休日準夜診療所は生活・保健センターに含めて検討

第3章 複合公共施設の施設計画

1. 対象地の現況

(2) 施設計画上の課題

① 利用状況について

- ・利用ニーズに合った室の大きさや貸出時間枠、使いやすい予約方法等について検討が必要

② まちづくりの位置付けについて

- ・歴史的な街並みの保全・創出への配慮と甲州街道のにぎわい・回遊性の創出が望まれる
- ・公共施設再編による都市機能の充実や人の交流によって地区を育てることが望まれる

③ 敷地について

- ・施設整備においては、現行法令等（建築基準法による用途制限、都安全条例による駐車場整備に係る規制等）への適合や、浸水対策についての検討が必要

④ 建物について

- ・改築を含めた建物の老朽化・耐震対策や、施設のバリアフリーへの配慮が必要
- ・ひの児童館は、施設に関する現行の設置基準等へ適合が必要

第3章 複合公共施設の施設計画

2. 施設計画の考え方

(1) 複合施設の建築計画に関する方向性

敷地	建物規模	施設・機能	方向性
敷地A 複合施設	2階建て 2000㎡程度	1階：日野図書館 2階：ひの児童館	<ul style="list-style-type: none"> サイレントコントロールの観点から図書館と児童館は別フロアとする 2階の児童館の専用動線としてデッキと外部階段を設置
敷地B 複合施設	2階建て 1000㎡程度	1階：日野宿交流館 2階：中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> 日野宿交流館は甲州街道沿いへ配置 地元自治会の集会機能及び各種イベント用として、1階に多目的室を配置
敷地C	—	駐車場、歩行者空間	<ul style="list-style-type: none"> 各種イベントで活用できる設えとする 歩行者空間は各敷地間の連続性が創出される設えとする
複合施設 全体	<ul style="list-style-type: none"> 防音対応室を、敷地Aに隣接で2室以上（音楽室を含まず）、敷地Bに1室以上配置 共用部は子どものニーズへの対応として、談話、喫食、自習などが可能な空間とする 延床面積は、計3,120㎡以下（公共施設等総合管理計画における縮減目標マイナス16%）を目指す 		

第3章 複合公共施設の施設計画

2. 施設計画の考え方

(2) 複合施設に求める性能

① 建築デザイン・外構デザイン

- 敷地Cを駐車場とすることで、日野宿本陣側より甲州街道を挟んで視線が抜け、日野宿と一体となった空間を形成します
- 日野宿本陣や宿場町の雰囲気を残した、日野本町地区の風景の一部となるような建物外観や外構デザインとします



日野本町の風景（一例）

第3章 複合公共施設の施設計画

2. 施設計画の考え方

(2) 複合施設に求める性能

② バリアフリー・ユニバーサルデザイン

- 敷地内・施設内の段差をなくし、誰もが安全に利用できるようにします
- 年齢や障害の有無等に関わらず、最初から誰もが同じ場所や設備を使えるようにします
- 案内表示（サイン）は、誰もが目的の場所へアクセスできるよう、感覚的に分かりやすいピクトグラム（絵文字）を用いて計画的に配置します
- 敷地A・Bの複合施設内で行われているイベントや講座等がわかり、参加や交流を促進する案内板（デジタルサイネージ）を設置します

第3章 複合公共施設の施設計画

2. 施設計画の考え方

(2) 複合施設に求める性能

③ 省エネルギー・脱炭素

- 「カーボンニュートラルシティHINO」を先導する事業とします
- 建物の断熱性向上や高効率設備等、最新の省エネルギー技術を導入し、屋上に太陽光パネルを設置するなど、創エネルギー装置を導入します
- 建物の環境性能向上を図り、基準一次エネルギー消費量の50%以上の削減を基準とする、ZEB Ready 認証の取得を目指します
- 再生可能エネルギーの発電量等、環境に関する情報を、館内のサイネージ等に表示します

第3章 複合公共施設の施設計画

2. 施設計画の考え方

(2) 複合施設に求める性能

④防災

- 災害発生時に施設利用者が建物内に一時的に滞留できるようにオープンスペースを計画し、その後は必要に応じて近隣の避難所・避難場所へ誘導するようにします
- 防火水槽を同敷地内で移設・更新し、近隣の火災に対する備えを維持します

⑤ライフサイクルコストの低減

- 長寿命・高耐久かつ汎用性やメンテナンス性の高い材料・設備機器を選定し、維持管理のしやすい施設とします
- 間仕切り壁の使用や設備機器等に配慮し、改修しやすい建物とします

3. 複合施設の建築計画

(1) 各機能の諸室構成及び想定床面積

機能	諸室設定の考え方
<p>日野図書館（敷地A） （375㎡）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書数と床面積（廊下やトイレ等を除いた専門サービス部分）は現在の日野図書館と同等程度を確保します。 書棚は、バリアフリーへ配慮し、市内他の図書館を参考に安全を十分に考慮した段数とします。 児童書コーナーの面積を拡大し、読み聞かせコーナーを設置します。 一定数のブラウジングコーナー（机等）を準備しますが、一般の読書などは複合施設共用空間も利用可能とします。
<p>ひの児童館（敷地A） （210㎡）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現行の児童館の基準に適合させるため、床面積を拡充させるとともに、遊戯エリア・図書エリア・相談室等を設けます。 遊戯エリアと図書エリアは隔壁などで区切らず、オープンな空間として多様な遊びができるようにします。 図書エリアには、まんがや児童書の配架に加え、図書館と事業等の連携を図ります。

※各機能の面積は想定面積（共用部や廊下等を除いた専門サービス部分）

第3章 複合公共施設の施設計画

3. 複合施設の建築計画

(1) 各機能の諸室構成及び想定床面積

機能	諸室設定の考え方
<p>中央公民館（敷地B） (340㎡)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現在の中央公民館と同等の床面積を確保します。 利用人数や用途に合わせて選択できる複数の大きさの貸室を設けます。 公民館職員が常駐する事務室を1階に設けます。
<p>日野宿交流館（敷地B） (155㎡)</p>	<ul style="list-style-type: none"> “新選組のふるさと”の立ち位置から、市内外からの来訪者に新選組に関する情報発信を行う役割を担う施設として、新選組・日野宿に関する史資料の展示を主たる機能とします。 日野宿交流館では貴重史資料のレプリカなど、気軽に歴史を楽しめる空間を目指します。 レプリカ・パネル・映像を中心とした展示としつつ、一部実物の史資料の展示にも対応できるよう、対応した設備等を設けます。 日野図書館と連携し、日野図書館に収蔵している新選組関連図書の一部を配置します。

※各機能の面積は想定面積（共用部や廊下等を除いた専門サービス部分）

第3章 複合公共施設の施設計画

3. 複合施設の建築計画

(1) 各機能の諸室構成及び想定床面積

機能	諸室設定の考え方
<p>複合施設共用空間 共用貸室 (合計 730㎡) ※別棟 陶芸室20㎡を含む</p>	<ul style="list-style-type: none"> 多様な活動に対応した共用貸室を設けます。 現中央福祉センター、現日野宿交流館の貸室、現ひの児童館の音楽室、自習室及び現中央公民館の調理実習室について、多目的に利用できる共用貸室として敷地A複合施設に配置します。 音楽室とは別に、防音対応の諸室を設けます。 敷地B複合施設の1階へ共用貸室を設け、地域活動のスペースとしても利用出来るようにします。
<p>複合施設共用空間 オープンスペース (各施設合計 485㎡)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 敷地A複合施設及び敷地B複合施設の各フロアへ配置します。 歓談、読書、学習（自習）、展示（発表）、1人で静かに過ごすなど、1人からグループまで、利用者が思い思いに利用できるよう、様々な設備・家具・備品を配置します。 基本的な機能は共通として、使い方に大きな差が出ないようにしながら、施設の配置やフロア毎の利用者の特性に応じた個性を持たせるようにします。
<p>その他共用部分 (一時預かり室 30㎡)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 敷地A複合施設に子どもの一時的預かり室（保育室）を設けます。 各複合施設の各階に他機能トイレを設けるほか、敷地A複合施設の各階には授乳室を設けます。

※各空間の面積は想定面積

第3章 複合公共施設の施設計画

3. 複合施設の建築計画

(2) ゾーニング計画

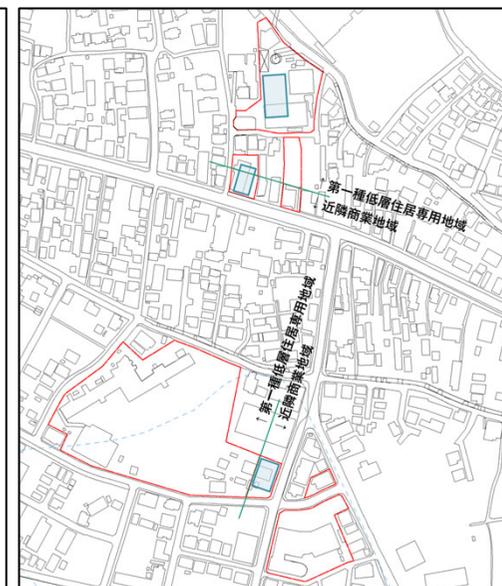
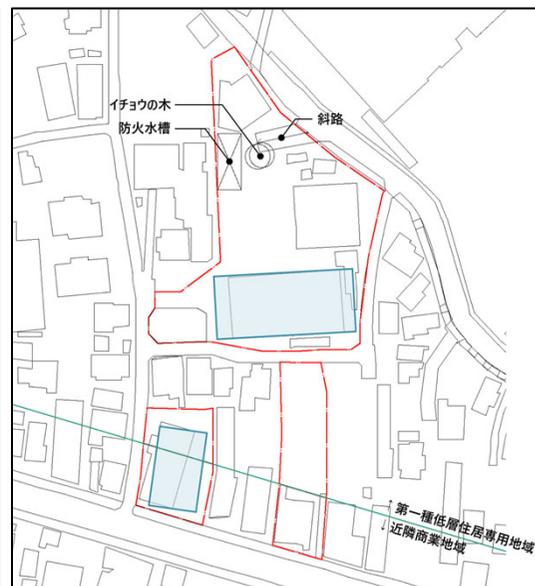
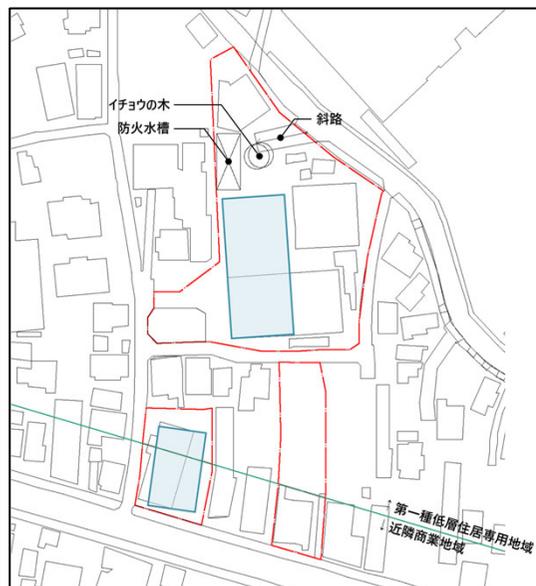
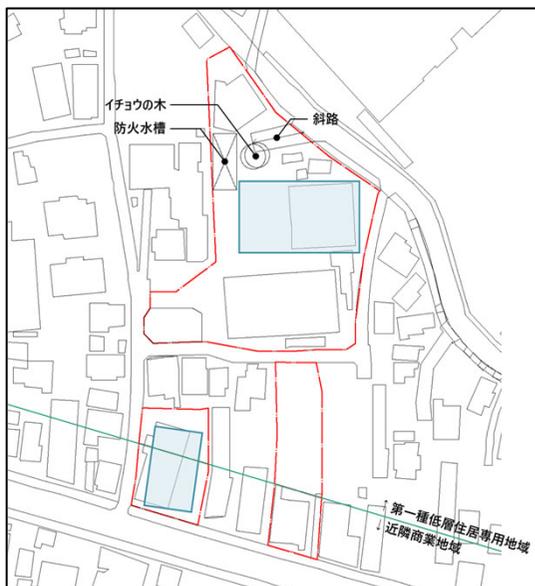
検討パターン（4案）

パターンA

パターンB

パターンC

パターンD



敷地	機能
A	児童館、図書館、交流館、共用貸室、陶芸窯、オープンスペース
B	公民館貸室、共用貸室
C	駐車場
D	(小学校のみ)

敷地	機能
A	児童館、図書館、交流館、共用貸室、陶芸窯、オープンスペース
B	公民館貸室、共用貸室
C	駐車場
D	(小学校のみ)

敷地	機能
A	児童館、図書館、交流館、共用貸室、陶芸窯、オープンスペース
B	公民館貸室、共用貸室
C	駐車場
D	(小学校のみ)

敷地	機能
A	児童館、交流館、共用貸室、陶芸窯、オープンスペース
B	図書館
C	駐車場
D	公民館、(小学校)

第3章 複合公共施設の施設計画

3. 複合施設の建築計画

(2) ゾーニング計画

下記の4つの観点から、4パターンについて比較検討を実施しました。

敷地を効果的に活用でき、かつ現状通り集約拠点I内で改築を行うパターンAを有力案とします。



比較検討の観点	パターンA	パターンB	パターンC	パターンD
敷地の活用における自由度（建物、屋外空間等）	◎	○	○	○
施設の利便性（施設間の移動、連携）	○	○	○	△
施設の複合化による「縮充」の効果	○	○	○	△
敷地周辺との調和（圧迫感、騒音等の影響）	◎	△	△	△
総合評価	◎	○	○	△

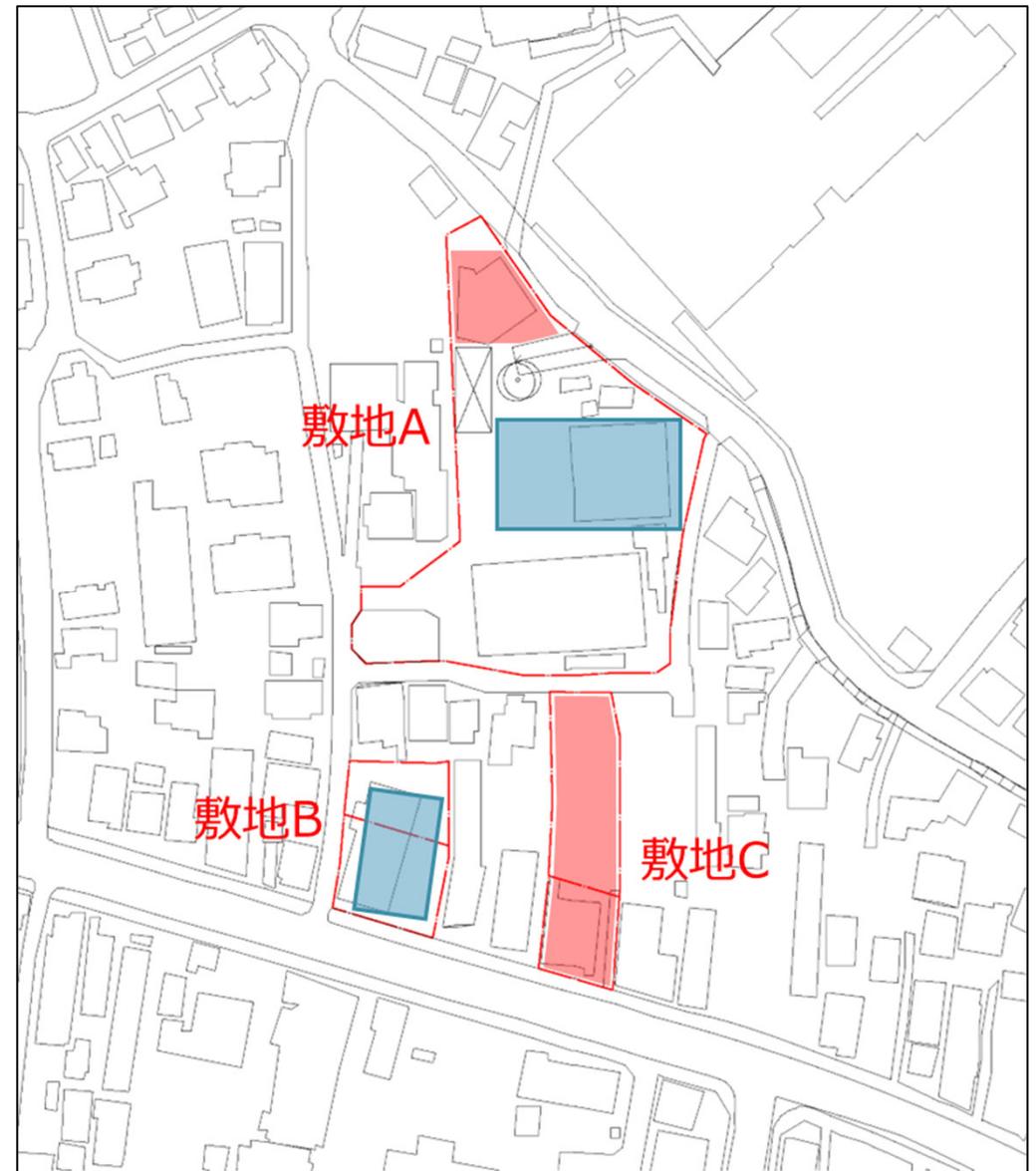
第3章 複合公共施設の施設計画

3. 複合施設の建築計画

(2) ゾーニング計画

② 駐車場計画

- 現状の駐車台数のうち、利用者向けの駐車台数を一定数確保することを目的に、40台程度を確保するものとします。
- 出入庫ゲート等による管理を行い、施設利用者は一定時間の無料処理を行います。
- 敷地Cの駐車場は、日野宿本陣の駐車場機能を兼ねることを検討します。



駐車場配置の考え方

第3章 複合公共施設の施設計画

3. 複合施設の建築計画

(3) 施設配置計画

集約拠点I 配置プラン



※各プランはモデルプランであり、変更の可能性があります。

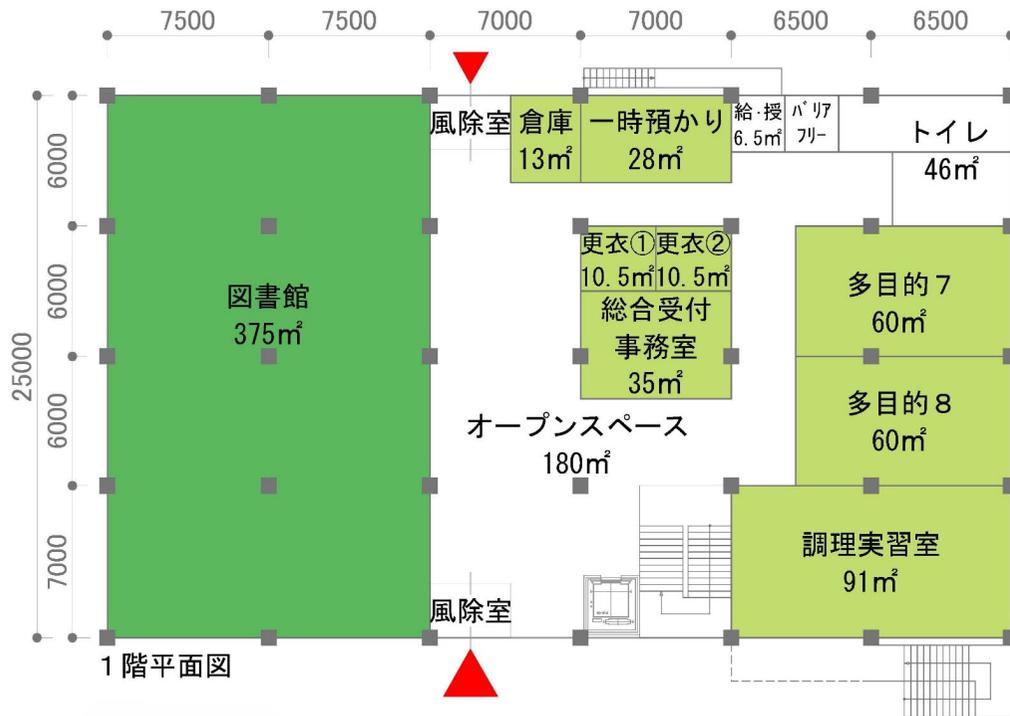
第3章 複合公共施設の施設計画

3. 複合施設の建築計画

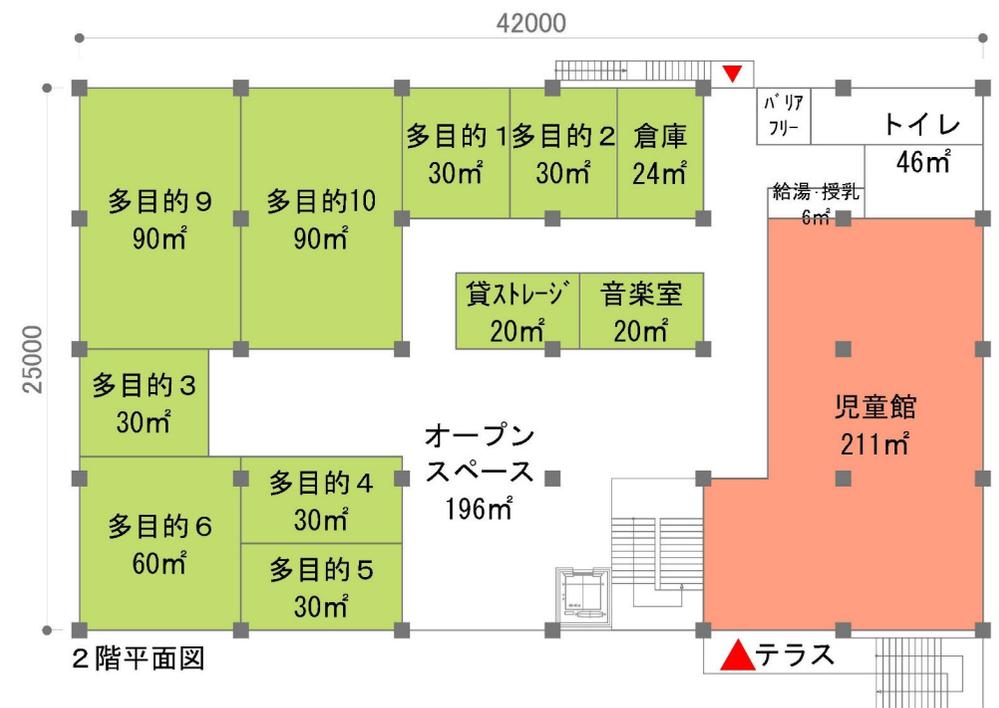
(4) 平面計画

敷地A複合施設 平面プラン

1階



2階

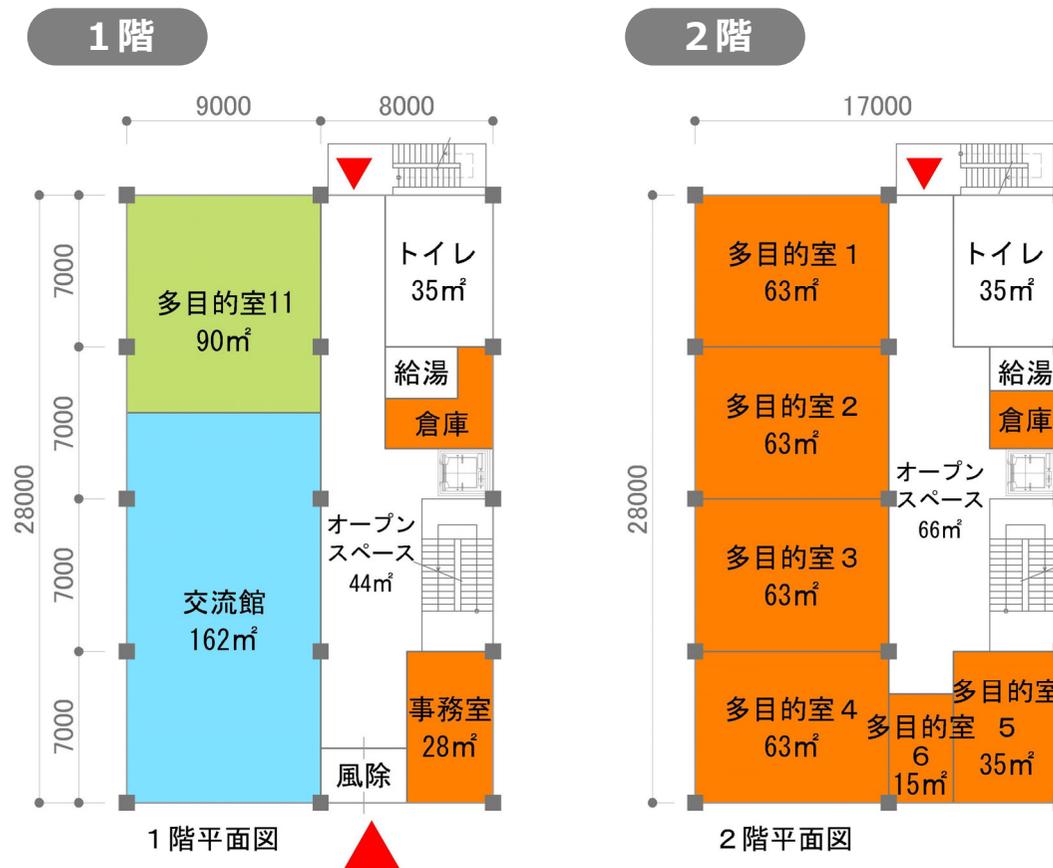


第3章 複合公共施設の施設計画

3. 複合施設の建築計画

(4) 平面計画

敷地B複合施設 平面プラン



※各プランはモデルプランであり、変更の可能性があります。

第3章 複合公共施設の施設計画

3. 複合施設の建築計画

(5) 外部（外構）計画

- 敷地A複合施設の南側に広場、車路を設けます。
- 広場は子どもたちが安全に遊べる空間を十分に確保するとともに、遊具や防球ネット等の設置と併せて、現在の児童遊園の機能充実を図ります。また、健康遊具の設置も検討します。
- 広場と児童館を接続する屋外テラスを設け、子どもの外遊びへ配慮します。
- 屋外テラスの下部空間にステージ等を設け、イベントの開催等へ対応します。
- 敷地A複合施設に近接した位置へ車椅子用駐車場を設け、複合施設とのエントランスまでの動線上には屋根等を設けます。
- 建物側にオープンスペースを設け、読書をする空間等として活用するほか、イベント時にキッチンカーを入れられるようにします。
- 敷地A北側のイチヨウの木をシンボルツリーとして残します。
- 敷地A内の防火水槽について同敷地内で移設・更新します。
- 敷地A北側に隣接する日野用水を活用し、敷地内への親水空間の整備を検討します。



敷地A北側のイチヨウの木

第3章 複合公共施設の施設計画

3. 複合施設の建築計画

(6) ローリング（建替え）計画

課題

- 工事車両の出入りによる安全性への懸念
- 工事スペース、資材置き場の不足
- 工事に伴う騒音・振動の影響

対応方針

工事期間中の代替のサービス提供場所を確保することを前提に、敷地Aのひの児童館及び中央福祉センターの先行解体と合わせて、甲州街道側に工事車両の出入口及び資材置き場を確保するため、敷地Cの日野宿交流館の先行解体の可能性を継続検討します。

第3章 複合公共施設の施設計画

3. 複合施設の建築計画

(7) 整備イメージ



集約拠点 I の整備イメージ

第4章 管理運営計画

1. 管理運営の基本方針

(1) 開館日・開館時間

- ・ 原則として現在の各施設と同様とする。
- ・ 日野宿交流館は新たに月曜日を開館日とし、年末年始等の臨時休館日を除いて無休とする。
- ・ 共用貸室・オープンスペースは年末年始等の臨時休館日を除いて無休とする。

	施設・機能	開館時間		主な休館日 (案)	考え方
		開	閉		
敷地A 複合施設	日野図書館	10:00	19:00 (火～金) 17:00 (土日祝)	月曜日 年末年始	変更なし
	ひの児童館	9:30	18:00	日曜日・祝日 年末年始	変更なし
	共用部 (共用貸室・オープンスペース等)	9:00	21:30	年末年始 臨時休館日	各機能の開館有無に関わらず常時開館
敷地B 複合施設	日野宿交流館 (展示)	9:00	17:00	年末年始 臨時休館日	新たに月曜日も開館
	中央公民館	9:00	21:30	月曜日・祝日 年末年始	変更なし
	生活・保健センター (貸館事業)	9:00	21:30	月曜日 年末年始	変更なし

第4章 管理運営計画

1. 管理運営の基本方針

(2) 施設の予約単位（貸館対象施設）

- 現在、午前・午後・夜間の3区分となっており、実際の利用時間に対して貸出時間が長く、実際には空いている時間帯（利用機会の損失）が発生しています。
- 予約区分の改定によってこの利用機会の損失を解消することを検討します。

■ 現行

利用区分	開始/終了時刻		時間
午前	09 : 00	12 : 00	3h
午後	13 : 00	17 : 00	4h
夜間	18 : 00	21 : 30	3.5h

■ 区分改定の例

利用区分	開始/終了時刻		時間
午前	09 : 00	12 : 00	3h
午後①	13 : 00	15 : 00	2h
午後②	15 : 00	17 : 00	2h
夜間①	17 : 30	19 : 30	2h
夜間②	19 : 30	21 : 30	2h

開館日・開館時間

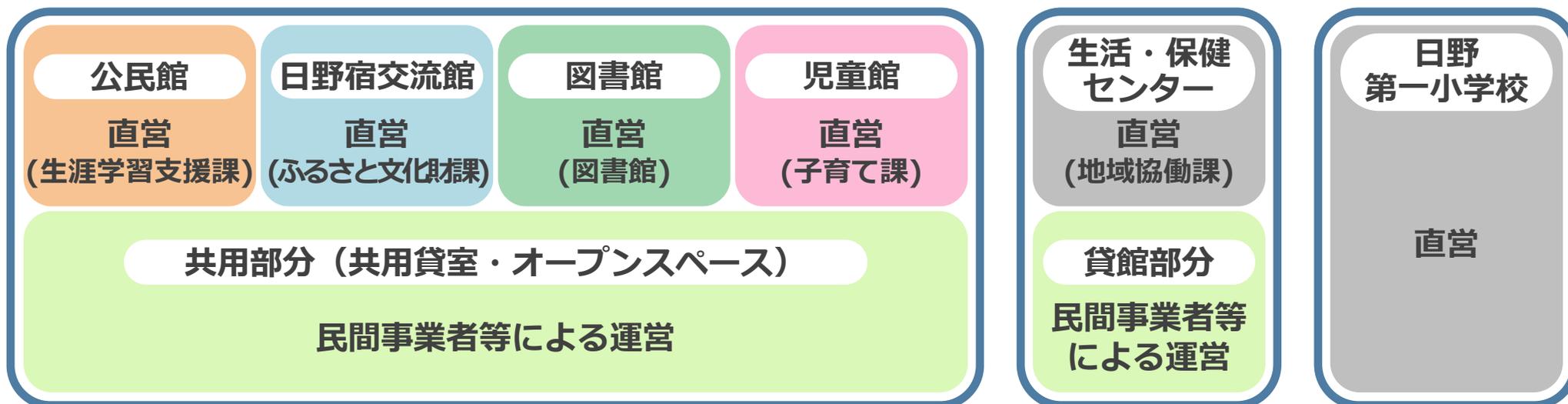
第4章 管理運営計画

2. 管理運営体制

(1) 管理・運営の主体について

運営の考え方

- ・ **集約拠点Ⅰ**：各施設の専門サービスについては市の直営とすることを前提とし、共用貸室やオープンスペース等の共用部へ民間活力を導入します。
- ・ **集約拠点Ⅱ**：原則として市の直営とする一方で、生活・保健センターの貸館に関する一部業務（予約の受付等）について民間活力の導入を検討します。



運営の考え方

第4章 管理運営計画

2. 管理運営体制

(2) 全体マネジメント計画

施設間の連携について

- 共用部分を管理する民間事業者の知見・ノウハウを活かして、施設間の連携や運営面での課題の改善に取り組むとともに、施設に関する情報について、利用者への周知を図ります。

利用者サービスについて

- 貸館施設は、予約システムを一本化し、窓口・電話・WEBといった多様な予約方法をとります。
- 総合受付で各施設に関する相談をワンストップで受け付けるサービスを検討します。
- 利用の少ない夜間時間帯は、空き貸室を自習場所として開放する等、柔軟な運用を行います。

イベントの実施等について

- 各施設が連携したイベント等の開催にあたって、共用部分を管理する民間事業者等が企画段階から協力することによって、地区の施設が一体となった効果の高いイベントを実現します。
- 民間事業者（指定管理者）の自主事業として各種イベントの開催を期待します。
- 敷地Cをオープンスペースとして開放する等、施設全体で催しを盛り上げます。

第5章 事業手法

1. 事業手法の基本的な考え方

(2) 官民の役割分担について

【官民役割分担の考え方】

- 集約拠点Ⅰ、Ⅱの各専門サービスは市の直営とする。
- 集約拠点Ⅰの複合施設（2棟）の維持管理及び共用部の運営を民間事業者へ委ねる。
- 類似施設の運営実績を持つ民間事業者が設計に参加することで、利便性の高い機能や使いやすい間取りの提案、及びトータルコストの最適化やサービスの向上が期待できる。
- 円滑なローリングの実現のため、運営者の意向を踏まえた設計・工事を行っていく必要があり、施設整備から管理運営までを一括発注するメリットがある。

⇒ 以上より、本事業においては、同一の民間事業者（民間事業者のコンソーシアム）に委ねることを前提とする。

第5章 事業手法

2. 想定する事業方式

事業方式	DBO (Design Build and Operate)	PFI (Private Finance Initiative)
概要	民間事業者は施設の整備・維持管理・運営を一括して実施するが、施設整備に関する初期投資の資金調達は公共が行う。	民間資金を活用した公共施設整備を行う手法。民間事業者は施設整備に係る資金調達を行った上、施設の整備・維持管理・運営を一括して実施する。
コストの縮減効果	○	○
財政負担の平準化効果	△～○	○
維持管理・運営の視点の設計への反映	○	○
リスク分担の最適化	○	○
民間事業者の事業参画への関心	○	△
財政負担の縮減効果 (VFM)	○	△
総合評価	○	△

⇒事業手法の比較より、本事業に適すると考えられる有力な事業方式をDBO方式とします。

第6章 概算事業費

項目	費用（税込）	備考
解体設計費	0.2億円	アスベスト調査費は含まない
解体工事費	2.8億円	飛散性アスベストがない想定での費用
設計費	4.4億円	
建設工事費 （敷地A） （敷地B） （敷地C外構のみ）	50.0億円 （29.4億円） （20.2億円） （0.4億円）	
諸経費	0.1億円	確認申請手数料等
備品費	1.4億円	什器等
合計	58.9億円	

※令和7年10月時点の最新の建設物価によるため、実際の工事発注時期によって工事費の変動が予想されます。

第7章 今後の予定

- 令和8年度（2026年度）及び令和9年度（2027年度）にかけて、本計画に基づき、設計・建設・管理運営を行う民間事業者の募集・選定を実施します。
- 令和10年度（2028年度）以降に民間事業者により施設設計・建設工事を一体的に進めます。
- 令和14年度（2032年度）以降に敷地A複合施設の供用開始、令和15年度（2033年度）以降に敷地B複合施設の供用開始を目指します。

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15～	
民間事業者の募集・選定	→								
施設の設計			→						
建設工事（解体・新設）					敷地A複合施設		敷地B複合施設		
敷地A複合施設の運営							→		
敷地B複合施設の供用								→	

※上記は想定イメージです。

参考資料 | 基本計画の策定経緯

・ 策定会議の体制

検討委員会

目的 学識経験者、施設利用者、地域住民等と将来を見据えた見地から意見交換し、助言を求めること

回数 計 5 回（基本構想策定時と合わせて計 9 回開催）

庁内検討会議

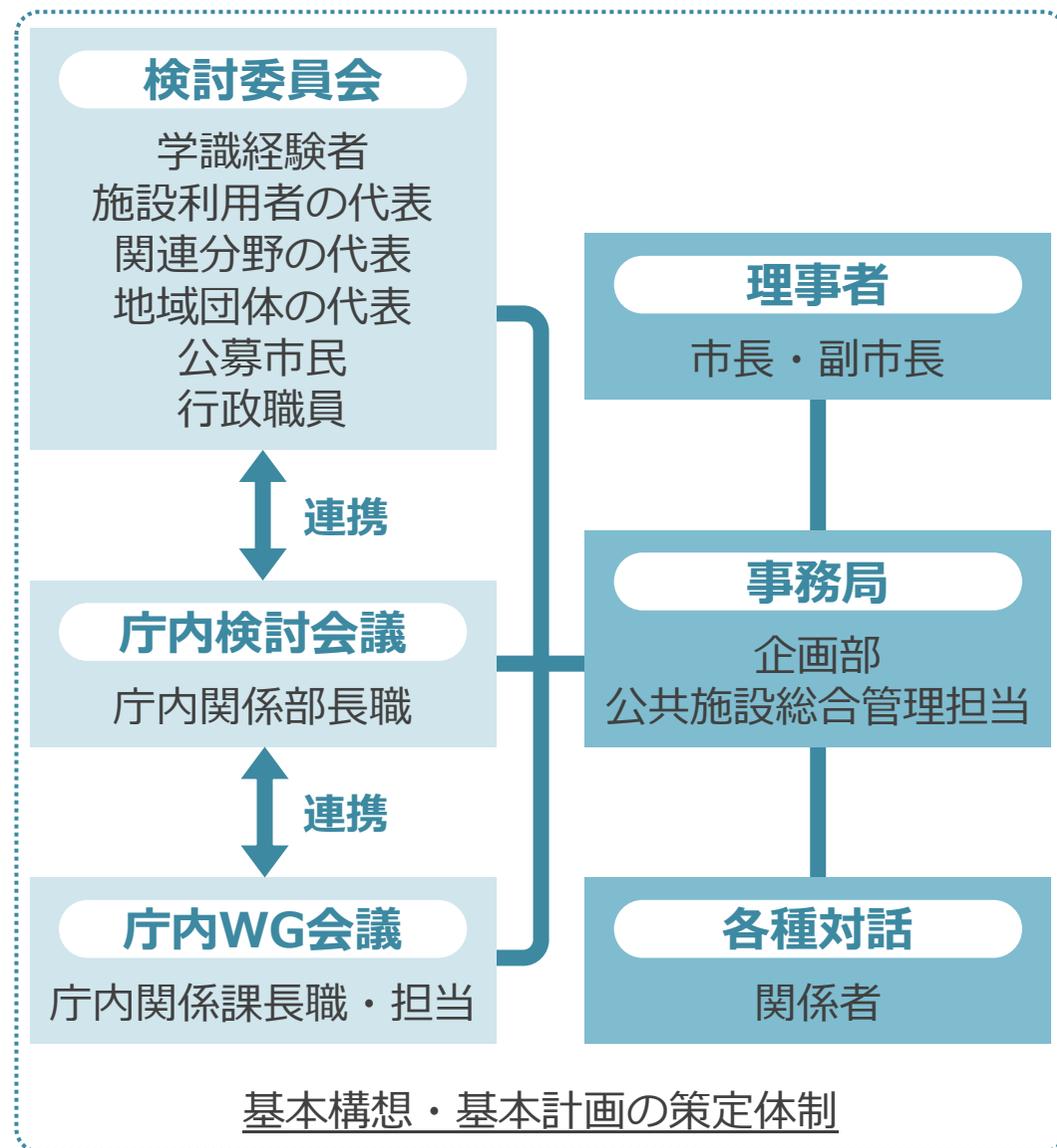
目的 本計画の策定に係る総括的な協議、調整及び合意形成、課題解決を図ること

回数 計 4 回（一部、庁内WG会議との合同開催）

庁内WG会議

目的 本計画の策定に係る実務的な協議、調整及び合意形成、課題解決を図ること

回数 計 5 回（一部、庁内WG会議との合同開催）



参考資料 | 基本計画の策定経緯

・各種協議会等における協議, 市民・子ども意見の聴取

各種協議会・審議会等における協議

- 関係協議会・審議会等
 - 日野市立ひの児童館運営協議会
 - 日野市公民館運営協議会
 - 日野市立図書館協議会
 - 日野市社会教育委員の会議
 - 日野市障害者関係団体連絡協議会

市民意見の聴取

- | | | | |
|-------|-------------|------------|----------|
| 市民座談会 | 2025年7月29日 | @中央公民館 講座室 | 参加者数：42名 |
| 中間報告会 | 2025年10月15日 | @中央公民館 講座室 | 参加者数：21名 |

子ども意見の聴取

子ども会議（ひの児童館子ども委員会） 計5回の子ども委員会にて議論

対象者 日野第一小学校・日野第一中学校の全児童生徒（約1,100名）

小中学生1,000人アンケート 設問項目 ・現施設の利用経験の有無 ・新しい施設でやってみたいこと

有効回答数 1,067（全体）



公民館運営協議会の様子



市民座談会の様子